

# 農業しちよる

発行/山口市農業委員会  
編集/広報委員会



三谷いしがき棚田会稲刈り

## 主な内容

2P 農業委員会を取り巻く状況

6P 農地集積の新組織  
夫婦で始めたりんご園

3P 災害復旧進む阿東地域(現地視察報告)

7P 親子二代継ぐ米麦28ha  
女性農業委員の存在と意義

4.5P 荒廃農地にはさせない  
～農業委員の奮闘～

8P お知らせ・編集後記



# 農業委員会を取り巻く状況

## 農村破壊を許すな

平成25年1月、我が国経済を再生するためとして、総理大臣の諮問機関の規制改革会議が設置され、農業分野を始め、各分野での検討がされてきました。

同会議農業ワーキンググループは、平成26年5月、農業委員会、JA等を見直す「農業改革に関する意見」を発表しました。

これは、新自由主義をよりどころに、アベノミックス成長路線を推進するうえで、岩盤規制として位置づけている農業、農村の制度的枠組み（農業委員会、JA、農地制度等）の解体につながります。

## 農業委員会改悪は農家つぶし

安倍政権は同意見に基づいた「農林水産業・地域の活力創造プラン」



5月27日全国農業委員会会長大会

の改訂を行い、農業委員会等の見直しについて、

- ①委員の公選制から市町村長による選任制への変更
- ②委員数の半減
- ③委員の過半を認定農業者から選任
- ④農地利用最適化推進委員の新設
- ⑤意見の公表・建議・諮問答申の法令業務からの削除
- ⑥都道府県農業会議・全国農業会議所の指定法人化等

を明記し、次期通常国会（平成27年1月）で法案整備を行い、農業委員会組織の根底を覆えそうとしています。

農業委員の公選制の廃止・定数の半減化は、農家の代表である農業委員の多様な意見を封殺し、市町村長の意向を反映する選任委員により、地域農業者（特に小規模農家）の意に反した農外資本への農地の転用、農地集積につながると危惧する声があります。

また、「意見の公表・建議・諮問答申」により、地域の農地管理、農地利用の適正化と農業者の意見反映を行ってきましたが、選任制と法令業務からの削除により、その役割は見直しにより失われることとなります。さらに、農地の権利移動に関する農業委員会の権限を、市町村と新たな

に設立した農地中間管理機構へ移管し、農業委員会を農地中間管理機構の農地集積事業に役立つ補助機関化を意図した改革との批判もあります。

都道府県農業会議・全国農業会議所の廃止・指定法人化は、これまで「市町村・都道府県・国」を結ぶ系統組織として機能し、全国的な農政活動を展開してきた農業委員会制度の解体と言わざるを得ない状況にあります。

## 農家の声を守ろう

山口市農業委員会は、多くの家族経営農家の声を切り捨てる地域の農業・農村組織の解体・規制緩和を問題として、各農業委員の意見を集約し、

- ①公平性・独立性を担保した行政委員会として、また、農家・農業者の代表として自由な意見公表・建議を実施するために公選制を維持すること。
  - ②法人、大規模農家（認定農業者）、家族経営農家、女性農業者、新規就農者等の多様な意見を保障する立場から、定数維持、または削減に見合う人員を確保すること。
  - ③建議の実効性を担保するために、法令業務として継続すること。
- を主な意見として、8月25日、「農業委員会等に関する法律の改正に向けた意見について」を山口市農業会議に提出しました。

## 表紙写真の説明

三谷川の両岸に積み上げられた石垣棚田は、奈良時代から明治までの一千年間築石され、草の生えにくい石垣（左写真）に見られるような高度な技術を生み、大小合わせて一千枚におよんでいます。

今年、5月18日に田植えを、9月15日に稲刈りを実施しました。夏の天候不順による日照不足のせいか収量はあまり芳しくありませんでした。

この美しい石垣棚田も、地元農家の高齢化により最近では荒れてくるものも目立ってきました。そこで、思案の末、「三谷いしがき棚田オーナー制度」を立ち上げました。制度開始から十二年という長い間続いており、平成26年度は27組のオーナーを迎え、農作業体験やイベントを行っています。詳しくは山口市徳地農業公社（三谷いしがき棚田会事務局）0835-53-0031まで。



# 災害復旧進む阿東地域

## ◆現地視察報告◆

8月20日、山口市農業委員会で、昨年豪雨災害を受けた阿東・嘉年地区の災害復旧状況を視察しました。当日は午前中、阿東地域交流センターで阿東農林振興事務所の職員から、①農地等の被害状況について（表1参照）②農地等の復旧工事進捗状況について（表2参照）③平成27年度の水稻等の作付けについて④昨年8月農業委員会が提出した災害復旧に関する要望書に対する支援状況について説明を受けました。

農家の皆さんが特に不安に思っておられる、来年度の作付けについては、農地災害復旧工事の工期を平成27年2月頃までの計画で進められているとの説明を受けました。

午後からは、復旧工事が完了した農地や工事中の農地を現地視察の後、島根県境の嘉年下井戸地区で建設中の約25万立方メートルの残土処理場を視察し、当日の現地視察を終えました。



今年9月28日嘉年での復旧状況

### ◎農地等の被害状況について(表1)

全体被災農地面積……211ha  
うち作付けできない農地…81ha

災害査定（国庫補助事業）

・査定実績…平成25年9月9日～12月6日

・査定金額…農地	211件	査定額	7億6969万円
農業用施設	97件	査定額	3億3117万円
計	308件	査定額	11億0086万円

### ◎農地等の復旧工事進捗状況について(表2)

#### ○国庫補助事業の発注状況

平成26年9月末現在

農地	203件中	202件	(査定の内8件は工事を行わない)
農業用施設	97件中	92件	
計	300件中	294件	98%

#### ○単市事業

- 単市土地改良事業(小災害) 13万円以上40万円以下 99%補助  
H25申請…38件、H26申請…15件
- 単市土地改良事業(かんがい排水事業) 10万円以上100万円以下 99%補助  
H25申請…34件、H26申請…3件
- 農地災害復旧支援金  
1戸あたり3万円、業者委託は6万円を越える場合は1/2(上限20万円)  
H25申請…119件、H26申請…20件



昨年7月28日嘉年での冠水状況

## 市長に建議を実施

農業委員会では、平成26年7月2日、渡辺純忠市長へ「平成27年度山口市農業・農村重点施策に関する建議」を行いました。

この建議書は、北部・中央部・南部の各農業振興部会分科会における地域の様々な課題と、全体の共通課題である耕作放棄地対策について、具体的な改善を探りながら調査研究を進め、その成果をもとに農業者の公的代表である農業委員が農業現場からの意見を取りまとめたものです。

### 分科会で個別課題に取り組む

それぞれの分科会では、地域課題にも多くの議論が交わされました。有害鳥獣被害が多い地域では、農業者の高齢化も加わり、農業生産意欲が低下し、耕作放棄地の増加など、深刻な問題に直面しています。

被害を受けにくく、収益が見込める作物（ゆず等）の導入と苗木への助成の重要性も議論されました。担い手として期待される法人構成員の高齢化対策には、人材支援や人材育成が課題とされました。農産物のブランド化には、生産量確



安田会長から建議書を渡辺市長へ

保・品質維持・継続生産に加えて、土壌検査、農業検査等にも、JAや市の支援が不可欠とされました。こうした個別課題解決のための施策要望も建議に盛り込んでいきます。

### 広がる耕作放棄地の解消のために

耕作放棄地の増加は、農業従事者の高齢化、農業生産物の価格の低迷等により農業が生業として成り立たないことを理由とした後継者不足等、背景は様々ですが、昭和45年から始まった国の生産調整が大きな要因と考えられます。農業生産や農村の生活環境への悪

影響が懸念されるため、耕作放棄地解消が必要です。

農業委員会では、実態に即した効果的な耕作放棄地再生プランを立案し、プランに基づいて、関係者が一体となって、耕作放棄地再生の努力を進めることを建議しました。

建議書の提出時には、阿東地域の豪雨災害の早期復旧と、農家の負担軽減を市長に要請しました。

#### 建議事項（抜粋）

- 1 耕作放棄地対策について
  - (1) 耕作放棄地再生プランの作成
  - (2) 基盤整備事業への支援
- 2 担い手の組織づくりについて
  - (1) 集落営農法人化について
  - (2) 農業振興策の改善について
  - (3) 施設整備の拡充について
- 3 農産物のブランド化について
  - (1) ブランド化に向けた取り組みについて
- 4 野菜の少量多品目生産について
  - (1) 定年帰農者・地域の小グループ等への栽培技術研修について
  - (2) 有害鳥獣被害が多い地域について
  - (3) 集荷体制の確立について

※建議及び回答の詳細については、山口市ホームページでご覧になれます。

## ほ場整備その後の取り組み

川東地区 村永委員

創刊号で掲載しましたが、秋穂二高地区も徐々にほ場整備が進んでいます。今回話を進めている南・惣在所集落を中心とした地区は、未整備で、ほ場整備はこれからです。荒廃農地解消への活動は、集落を挙げて組織づくりをする取り組みが大事で、私たちもその方向に動いています。

あれから1年、この夏、ほ場整備の説明会を開き要望をしていく方向になりました。畑地等が多いところなので、関係者と協議し合意形成できるよう取り組んでおり、老骨に鞭打って頑張っている毎日です。この先、山あり谷ありますが、ほ場整備の実現に向けて日々邁進しているところです。



南・惣在所に広がる荒廃農地

# 農業委員の奮闘

# 荒廃農地にはやせない!!

## 農機具貸付事業の活用

山口・鴻南地区 片山委員

私の担当する吉敷地区は、昭和40年代より都市化が急速に進み、人口、戸数等は十数倍となり、会社、病院、スーパー、商店等も数多くあります。

農地は極端に少なくなりましたが、山間部には、狭小不整形で機械化には適していませんが、少しまとまった農地があります。高齢化や、町に出て行く人等があり空家も目立ってきました。

大内遺跡凌雲寺跡地（吉敷中尾）の農地は、文化財に指定され基盤整備もできず草の生い茂った荒廃地が目立つ状態です。



貸付を受けた草刈機

高齢者や地区外居住者等、トラクターを持っていない方は、普通の草刈機で年数回刈っておられます。炎暑の中での草刈作業は大変な労苦を伴い、熱中症等の危険もあります。

この苦勞を少しでも軽減し、農地を維持していくため、山口市遊休農地化防止対策事業（市農林政策課所管）の農機具貸付事業を活用して、自走式動力草刈機の貸付を受けました。JA営農指導員等と協議し、使用規程等の詳細を定め、多くの人に利用していただける状態です。今後、地区内の荒廃農地化に歯止めをかけるため座談会等で周知し、有効に活用していく予定です。

## 農家の想い 大内ふれあい農園に

北部地区 津田委員（取材）

### 苦情の巢、遊休農地

中山間地域もさることながら、都市近郊で住宅地のそばに位置する農地が遊休化すると害虫等の住処（巢）となるだけでなく、地域住民からの苦情の巢となること間違いなしです。

大内地区は市中心部であることから農地転用が次々に行われ、住宅地の中で農業を細々とやっているのが現状となっていました。

当然、農業振興地域ではないので農家への補助金は極端に少なく農家は自

助努力と工夫で近所に遠慮しながら農作業を行っています。長い距離の溝掘りや消毒防除作業の困難さで、水田耕作はままなりません。いつの間にか遊休農地化が深刻になっています。

### 農家の意向調査から始まった

地区では少しでも遊休農地を減少できないものかと、大内地区自治会で構成する「大内まちづくり協議会」の生活環境部会で検討を進めました。

まず大内在住の土地持ち農家へのアンケート調査から始めました。調査には山口県立大学「地域共生センター」の協力も得、平成25年7月に調査を実施し、アンケートは500世帯を超える農家に配布し76%の回収がありました。

アンケートの結果、遊休農地の活用として農家が望んでいる方法は

- ①市民農園として住民に貸し出す。
  - ②住民との交流の場にした。
  - ③景観形成作物の栽培等。
- が上位を占めていたことから、平成26年度の実施計画はこの3点を中心に策定することになりました。

大内地区の農業委員はこの計画策定から本格的に携わりました。平成26年度はモデル事業として「大内ふれあい農園」を開園し、大内住民への貸出しを行うことにしました。

農園づくりの費用は大内まちづくり

協議会の事業費を活用しました。

### 好評 ふれあい農園

雑草の草刈りから生活環境部会員の作業が始まりました。区画割り作業には近隣の農業委員も協力することになっていました（長雨の影響で実現はしませんでした）。

農園の看板も設置され15区画の応募を行ったところ、前評判も良かったことから全区画貸出しが来ました。「大内ふれあい農園」はモデル事業であることから、1年（平成27年3月まで）で事業の反省、見直しが行われ、次の段階に進む計画ですが、少しでも農地の荒廃化に歯止めがかかることを期待しています。



農地にもどり収穫を待つ野菜

# 農地集積の新組織

## 農地中間管理事業の活用

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加により、政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめ、担い手への農地の集積・集約化を推進するための新たな組織として創設されたのが「農地中間管理機構」です。

機構は、農地を貸したい人（出し手）と借りたい人（受け手）との中間的受け皿となる組織です。

山口県では、「公益財団法人やまぐち農林振興公社」が3月27日に県から農地中間管理機構の指定を受け、農地中間管理事業を実施しています。

農地を貸したい人は、農地中間管理事業の一部を受託している市の相談窓口で、賃借料などの諸条件を相談します。

農地を借りたい人は、機構が行う公募に申し込みをし、受け手として機構に登録します。

機構は、貸付希望農地と受け手とのマッチングを行い、条件が整えば、出し手と機構が契約を行い、その後受け手に農地の賃借権が移動することになります。

農地中間管理事業を利用することで、農地の出し手や地域に対する協力が支払われる場合があります。

## 農地中間管理機構の仕組み

### 貸付希望者(出し手)

- ・公的な機構なら安心して貸せる
- ・地域農業がより良くなるよう「人・農地プラン」の話し合いを通じてみんなで機構に預けよう。
- ・親父がやめても田舎に帰るつもりもないから、耕作放棄地になる前に機構に借りてもらおう。

### 借受希望者(受け手)

- ・基盤整備された農地がまとまって借りられた。機構とだけ交渉すればいいから楽だ。
- ・地域外から参入したけど、利用しやすい農地がまとまって借りられた。

従来の地域での役割や実情を踏まえて公募により、公平・適正に選ばれます。



## 問い合わせ先

公益財団法人やまぐち農林振興公社  
(農地中間管理事業部 農地活用課)  
TEL083-924-0067  
山口市農林政策課  
TEL083-934-2891  
山口市南部農林振興事務所  
TEL083-973-2457  
山口市徳地農林振興事務所  
TEL0835-52-1115  
山口市阿東農林振興事務所  
TEL083-956-0982

## 農地中間管理事業利用者 第1号

## 夫婦で始めたりんご園

山口市初の農地中間管理事業利用者、村本佳寿・千尋夫妻を紹介いたします。お二人は、今年4月、阿東徳佐地区で、りんご園を開設されました。

佳寿さんは、脱サラをして、やまぐち就農支援塾（山口県立農業大学校）や徳佐地区のりんご園で、栽培技術等を研修してこられました。目標は、堆肥を使った土壌作りを行い、減農薬・減化学肥料による農業経営です。

一方、出し手側の方は、高齢化・後継者不足のため規模の縮小を希望されていきました。今回、機構のマッチングにより、果樹研修を終え、新規就農される村本さんに農地を引き継ぐことになりました。

**機構のメリットを教えてください。**  
佳寿さん：機構をとおすことによって自分で土地を探す手間が省け、農業に早く専念できました。

**新規就農されたの感想を。**  
佳寿さん：研修で得た知識はありますが、実践経験が乏しいため毎日試行錯誤の連続です。困ったときは、他のりんご園の方々にも助けてもらっています。

千尋さん：日々りんごに声をかけ、りんごがそれに答え成長してくれま

す。実が太り色づくのがとても楽しいです。

**今年の収穫状況はいかがですか。**

今年には就農して1年目ですが、台風や霜等の影響もあまり受けませんでした。今のところ順調に収穫できています。

**今後の目標を教えてください。**

現在、60坪の農地を利用していますが今後100坪まで規模を拡大したいです。その時には観光農園の開設を視野に日々努力しています。



## 親子二代継ぐ 米麦28ha

周防大橋のたもとの佐山で、現在水稲20畝、はだか麦8畝を栽培する中澤（旧姓木原）美樹さん（33歳）は、22歳で就農してから祖父の指導のもと水田農業に取り組んでこられた。経営移譲を受けてからの美樹さんの日々の農作業での苦闘の様子は、地元テレビ局でも放映されご記憶の方も多いのではないのでしょうか。

その後の美樹さんの農業に奮闘する日々の感想を紹介します。

### 育児・農業に奮闘する美樹さん

その後、私は三年前に結婚し、間もなく祖父が他界、私は二児の母となり、育児と家事に専念。田んぼは夫と私の父が20畝をなんとか切り盛りしています。5年前から始めた無農薬のお米作りは、技術は未熟ですがお客さんとのやり取りは日々の生活の刺激になっています。特に市内で子育て中のお客さんとは、食べ物や暮らしのことについて良く話すようになりました。農業委員会でも取り組まれている学校給食についても、皆さん関心を持っています。高知県のある町では、新規就農者から無農薬のお米を給食用に適正な価格で買取り取ること、就農支援とより安全な給食にと取り組まれていると聞いた事があります。未来を担う子どもたちのために、山口市でも給食の取り組みも是非続けて頂きたいと思います。



イネの茎の根元の方を半分に割ったところです。  
8月末に穂を出す予定のヒノヒカリは、8月14日時点で穂12mm。ちゃんと幼穂があることを確認すると安心します。



## 女性農業委員の 存在と意義

10月8日、防府市で開催された「山口防府地域農山漁村女性のつどい」において、山根伊都子委員（川西地区）が「農業委員の活動として伝えたいこと」と題し、平成24年8月、農業委員に選任されてからこれまでの活動を発表しました。女性農業委員の登用を中心に、その内容の一部を紹介します。

（今年6月に閣議決定された規制改革実施計画の見直しで）農業委員の登用については、女性・青年農業者を積極的に登用とありました。ところが、男女共同参画の時代なのに、今でも、農業委員は地域の有力者が就くポストとされており、女性が就くことが難しい状況です。

昭和女子大学の坂東眞理子学長が、現実には農業経営、農業生産、農村活動の基幹を担っている女性が多いにも関わらず、女性がこうした農業の役割についていない理由は、①農地が男性世帯主の所有名義であることが多いこと、②家事、育児、介護などに加えて農業をする女性たちは忙しくて、社会活動をするのに時間的にも精神的にも余裕がないこと、③まだ女性の能力や適正に対する偏見があることを述べられています。また私が一番感じるのは、農村社会に限らず、男尊女卑的な考えが今も多くの男性の脳裏にこびり付いているということです。このようなことが障害になり、女性自身もそれを乗り越えてまでも、役職に就く意欲が乏しいという状況があるのではないかと考えます。



しかし、私たちの子どもたちの世代は、男女共同参画基本計画のもとに教育を受け、今や「育メン」といった言葉があるように、男性が家事・育児に積極的に参加し、女性の生活形態が変わっている時代となっています。女性農業委員の登用も期待できると考えます。

山口市では、平成27年7月が改選時期であり、女性農業委員を増やすチャンスでもあります。山口県女性農業委員の占める割合は、現在9・4%です。大変難しいことですが、10%まで引き上げる目標の中、山口市女性農業委員を増員することにより少しでも貢献できたら良いと思います。

役職に就くことは、マイナスよりプラスの方が多く、自分が大きく成長していくのが実感できます。男性に考えられないことが、女性の、この私の突拍子もない考えで、新しい活動や行動ができるはずだと思つて今にあります。女性農業委員は、これからもがんばります。みなさん、ご自分の身近におられる女性農業委員を引っ張り込んで、大いに利用し活躍いたしましょう。

230余名の人を前に発表されたのは初めてのことでしたが、堂々とした話しぶりで、参加者の注目を一身に集めていました。今後、男女共同参画を実現し、農村を生き返らせるのは、農業者一人ひとりの力にかかっています。

山口市農林政策課からのお知らせ

鳥獣被害を最小限に

鳥獣被害防止対策は、**捕獲**（生息頭数の減）・**防護**（農作物を柵等で囲う等）・**環境整備**（放任果樹や収穫残渣等の餌をなくす等）の多角的（3種同時）な取り組みが効果的です。捕獲については、猟友会等の協力により行っており、平成25年度の主な捕獲実績は、サル70頭・イノシシ1983頭となっています。

防護では、集落ぐるみの被害防止活動が効果的で、その支援策として、フェンスや電気柵等の防護柵設置補助を行っています。

環境整備では、サルやイノシシ等が人里周辺を一旦餌場とすると頻繁に出没する傾向があるので、集落ぐるみで「餌づけ」防止に取り組むようお願いいたします。



補助を受けて設置された電気柵

「山口市遊休農地化防止対策事業」について

本市では、遊休農地の発生の防止、解消の促進を目的に「山口市遊休農地化防止対策事業」を実施しており、この事業に取り組む農業生産組織等に対して、市が所有する草刈機、放牧用の電気柵などの農機具等の貸付を行っています。

農機具等については、原則無償で貸付します。貸付の要件など詳細はお問い合わせください。

農業委員会事務局からのお知らせ

農地を売買、贈与、賃貸するとき

農地を農地のまま売買等する場合は、農業委員会に申請し、許可を受ける必要があります。農地を取得した方は、耕作目的の農地取得となるため、自ら耕作をしなければなりません。

また、農地を耕作目的で貸借する場合は、農地法の申請以外に、利用権設定等促進事業により農地の貸し借りができます。農地を貸したい場合または農地を借りたい場合は、農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑または樹園地などの農地を、宅地などの農地以外の用途で使用することを言います。

農地を転用するときは、農業委員会に申請し、許可を受けなければなりません。無断で転用した場合や転用許可どおりに転用しなかった場合には、農地法違反になり、工事の中止や原状回復等を含めた是正指導が行われ、懲役や罰金などの罰則が科されることもあります。

なお、農地の利用や保全に必要な施設（水路・農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

※イラストは全国農業会議所発行の平成23年度版農家相談の手引きより転載

※自己所有農地に2a未満の農業用施設を建てる場合は許可を要しないことになっていますが、まずは農業委員会にご相談ください。

新農業委員の紹介

平成26年4月に農業委員が交替されました。

- ・浅原 利夫 (土地改良区推薦) 担当地区 名田島西開作
- ・中村 敏 (共済組合推薦) 担当地区 平川全域

編集後記

昨年引き続き山口市農業委員会だより第2号を広報委員の熱意と要望により発行する運びとなりました。さっそく原稿は誰が書くか、貼付はどのようにするか、広報委員の熱意と努力によりまして『農業しちよる』第2号が完成しました。多くの皆様のお力添えに深く感謝しております。皆様のご意見ご感想をお待ちしております。(岡村)

◆広報委員会◆

- 委員長 岡村 成志  
副委員長 佐々木 慶市  
委員 津田 要  
委員 藤村 守  
委員 村永 允  
委員 山根 秀夫  
委員 山根 洋志  
委員 田根 伊都子  
委員 山根 伊都子